

## 平成21年度収納対策課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p><b>7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</b></p>	<p><b>納税環境の整備・充実による収納率の向上</b>                      税の徴収の公平性を維持することは不可欠であり、滞納者に対する適正な徴収手続を押し進める必要があります。</p> <p>また、納税者の方のライフスタイルの多様化に伴い、それに応じた納税環境の整備・充実を図ることは必要不可欠であり、様々な施策を講じることにより、収納率の向上を目指していくこととします。</p> <p>以上のことを踏まえ、右のとおり事務事業に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口滞納案件については、京都府との共同徴収事業を引き続き実施するとともに、滞納者の実態把握と財産調査の実施、更には滞納処分を実施する。</li> <li>・生活困難者、困窮者に対しては、個々の実態に応じて、早期に分割納付等納付相談に応じ、計画的な納付指導を実施する。</li> <li>・納税者の納税機会の拡充を図り利便性を確保するため、平成 22 年度からコンビニ納付制度を開始できるようシステム改修等の準備を押し進める。</li> <li>・広報等を通じ口座振替の勧奨を推進する。</li> </ul>	<p>【施政方針】                      2.市民の暮らしの安定を守るために</p> <p>【行革行動計画】                      6 (5) 1 課税・収納業務の強化及び徴収率の向上</p>
	<p><b>税務業務共同化組織設立に向けた推進</b>                      適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的かつコストを圧縮した税務行政を確立するため、京都府・市町村で進めている税務業務の共同化組織（広域連合）の設立に向け、積極的に参加します。</p>	<p>平成 22 年 1 月を目途に徴収業務の共同化を開始する予定となっており、これに向け、円滑に事務が移管できるよう準備を進める。</p>	<p>【施政方針】                      2.市民の暮らしの安定を守るために</p> <p>【行革行動計画】                      6 (5) 1 京都府との税務共同化〔広域連合への参加〕</p>